

## 第 15 回

# 廃炉・汚染水対策福島評議会

平成29年9月29日（金）

○松永対策監 それでは、定刻になりましたので、第15回廃炉・汚染水対策福島評議会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、議長の武藤経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○武藤経済産業副大臣 皆さん、おはようございます。きょうは15回の廃炉・汚染水対策福島評議会ということで、大変ご多忙のところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日は、中長期ロードマップの改訂について事務局からご説明をさせていただきますが、前回会議でロードマップの見直しの考え方をお示しし、その後、8月末には原賠・廃炉機構の技術戦略プランが策定、公表されたところであります。これを踏まえて、今月の1日ですが、廃炉・汚染水対策チーム会合において改訂の素案をお示しいたしました。その後、地元の皆様や有識者の皆様のご意見を伺いながら、それらを踏まえつつ、今週の26日でありますけれども、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議にて改訂を行いました。

今回の改訂に当たりましては、1つ、引き続き安全確保の最優先・リスク低減重視の姿勢を堅持すること、そして2つ目に廃炉作業の進展に伴う全体の最適化を図ること、3つ目としまして、地域・社会とのコミュニケーションの一層の強化の3点を基本姿勢としております。

本日は、ロードマップの改訂内容について皆様にしっかりとご説明をさせていただく機会であります。

また、東京電力からも至近の取り組み状況について説明をいただきますけれども、ご承知のとおり、昨日、水位計の設定に誤りがあったことが判明いたしました。データを確認し、運転上の制限の逸脱からの復帰を判断したところではありますけれども、地下水の水位管理において地元の皆様に大きな不安を与える事象が繰り返されたことは、誠に遺憾に思っております。原因究明及び再発防止にしっかりと取り組んでいただく必要があると思っております。まずはきょうの時点で判明したことを後ほど丁寧に説明していただきたいというふうに思っております。

なお、今回も引き続き会議の様子はネットライブ中継を行っております。改訂された中長期ロードマップの実行に向けて、皆様の活発なご議論を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、よろしく願いいたします。

○松永対策監 ありがとうございました。

今、副大臣からお話がありましたように、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている皆様方におかれましてはご承知おきいただきますようお願いいたします。

本日の会議でございますが、2時間程度を目安とさせていただきます。時間の関係で、本日出席の個別の皆様方のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿をご参照いただきますようお願いいたします。

資料につきましては、卓上配付しておりますので、資料の1枚目に配付資料一覧がございますので、何か過不足等ございましたら近くの事務局までお知らせいただければと考えております。

よろしゅうございますでしょうか。引き続き過不足あるようでしたら近くの事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、先日の26日に、今週の火曜日でございますけれども、開催されました廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議、こちらにおきまして中長期ロードマップを決定させていただきましたので、それを資料3-1に基づき私からご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料3-1で、資料3-2が本体でございますけれども、資料3-1の説明資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、最初のほうに中長期ロードマップの改訂の流れという資料があると思います。これはこれまでの流れでございます。中長期ロードマップ、これは冷温停止状態になった2011年12月に最初のロードマップを作成いたしまして、このロードマップに基づきまして福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた取り組みを進めているところでございます。このロードマップでございますけれども、現場状況や研究開発成果等を踏まえまして、継続的に検証を加えながら見直すこととしておりまして、2012年、2013年、そして前回は2015年6月に改訂を実施しております。

今回の改訂でございますけれども、7月31日のまさにこの廃炉・汚染水対策福島評議会、こちらで現行の2015年の中長期ロードマップ、これの検証結果を報告させていただき、さらに原賠・廃炉機構のほうから、技術戦略プラン、デブリ取り出し方針の決定に向けた提言ですとか、廃棄物の基本的考え方に対する提言、こういった内容についての概要をご説明いただいた上で、中長期ロードマップの見直しの考え方を事務局のほうからご説明をさせていただいたところでございます。

具体的には、7月31日に本年見直しをアナウンスさせていただきまして、見直しをするということをこの評議会でお伝えさせていただいた上で、本年9月を目途に、すなわち今月を目途に、号機ごとの燃料デブリ取り出し方針を決定すること、廃棄物について今年度内に処理・処分に関する基本的な考え方を取りまとめること、その他の対策についても進捗状況を踏まえて新たな目標の設定や追加すべき対策の実施等により進捗を加速させること、その際に燃料デブリ取り出し分野や廃棄物分野を中心に原賠・廃炉機構の技術戦略プランの内容を踏まえること、こういった基本方針のもとに検討のアナウンスをさせていただいたところでございます。

それで、8月31日に原賠・廃炉機構から技術戦略プランの本文が公表され、9月1日に政府の廃炉・汚染水対策チーム会合、経済産業大臣をチーム長としておりますけれども、ここで改訂の素案を提示させていただいて、その後、県、市町村を初めとした皆様方のご意見、それから有識者のご意見などを伺いながら、9月26日に廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議でまとめさせていただいたということでございます。

それでは、内容のほうでございますけれども、2ページ目をご覧いただきたいというふうに思います。

改訂に当たっての基本姿勢、これは先ほど冒頭で武藤副大臣からのご説明にもございましたように、安全確保の最優先・リスク低減重視の姿勢の堅持をしております。それから第2に、廃炉作業の進展に伴い現場状況がより明らかになってきたことを踏まえまして、安全確保を最優先に各作業間の工程を調整して効率化する廃炉作業全体の最適化、こういった考え方のもとに行っております。第3に、地域・社会とのコミュニケーションをより一層強化するというようにしております。

改訂のポイントを簡潔にご紹介させていただきます。

まず、燃料デブリの取り出しでございますけれども、こちら原賠・廃炉機構からの技術提言を踏まえまして、燃料デブリの取り出し方針を決定しております。

具体的には、4ページ目をまずご覧いただきたいのでございますけれども、そこに書いてございますように、前提としては、現時点では不確実性が多く、今後の作業での新たな知見を踏まえ、不断の見直しを行う、燃料デブリの存在リスクを可能な限り早期に低減するという前提のもとに、第1点目、ステップ・バイ・ステップのアプローチ、廃炉作業全体の最適化、複数の工法の組み合わせ、気中工法に重点を置いた取り組み、原子炉格納容器底部に横からアクセスする燃料デブリ取り出しの先行、こういった方針を決定しているところでござ

います。

その後ろのページに、これは原賠・廃炉機構からのご説明をいただいた概要をまとめたものでございますけれども、冠水一上から、気中一上から、気中一横から、それぞれの実現性を評価して、その上で気中一横からということを中心として、格納容器底部を先行させる形で進めてはどうかという内容になっておるところでございます。

続きまして、使用済燃料プール内の燃料の取り出しでございます。こちらにつきましては、作業の進展によって安全確保の観点から新たに必要な作業が明確化してきているところがございます。

こちらにつきましては、6ページ及び8ページをご覧いただきたいのですが、8ページが参考資料としてつけさせていただいておりますけれども、まず1号機でございますけれども、オペレーティングフロアの調査によって新たな事象が判明をしております。崩落屋根とその下の天井クレーン等が作業中プールへ落下するおそれがあること、ウェルプラグのずれによる高い放射線量が検知されているということでございます。写真に載っておりますように、上のほうの写真、横長の写真が正常な状態のイメージ図でございますけれども、その下にありますように、崩落屋根等の状態で天井クレーン等が作業中にプールへ落下するおそれなどがわかってきたところでございます。さらにウェルプラグ、これは圧力容器の上にあるコンクリートの蓋でございますけれども、これが破損してPCVのヘッドのほうに落ちているという状況が判明したところでございます。

それで、その上で、瓦れき撤去に先立ちまして、瓦れきの落下対策ですとか、ダスト対策、除染・遮蔽等追加対策を講じることにより、リスク増加を抑制する必要、こういったことがわかったところございまして、これに基づきましてその対応をするということが必要になってきているところでございます。

続きまして、2号機でございますけれども、建屋は水素爆発の影響を受けずに健全な状態が保たれているところでございますけれども、建屋内が健全であるという一方で、建屋上部の全面解体、これを行った場合に、ダスト飛散防止対策の徹底をする必要があるということでございます。そして、そのためには詳細なダスト濃度調査の必要性が判明をしたところでございます。瓦れき分析によって、より詳細な線量調査の必要性、これも判明したところございまして、建屋の上部解体、実際に瓦れきを取り出したりする前提として、建屋上部解体に先立ちまして、線量・ダスト濃度の調査ですとか、放射性物質の飛散防止対策、除染・遮蔽等追加的対策を講じることにより、リスクの増加を抑制するという、こういった工事の

必要性が確認をされたところでございます。その上で、同時並行的に、この調査等を実施している間に、周辺環境の改善ということで、1・2号機の排気筒の解体ですとか、海洋汚染の防止対策、こういったところを並行して実施するというを今回見直しとして掲げさせていただいているところでございます。

3号機でございますけれども、現在、燃料の取り出し用のカバーを設置中でございまして、これについては順調に着々と取り出し開始を目指したいということでございます。

続きまして、汚染水対策でございます。

こちらにつきましては、サブドレン、海洋、海側の遮水壁、凍土壁等の予防・重層対策が進展をしております、建屋流入量は大幅に低減をしているところでございます。その前提で、6ページ目の上のほうにございますけれども、「取り除く」、「近づけない」、「漏らさない」、この3つの基本方針に沿って対策を着実に進めていくこととしております。多核種除去設備等で浄化処理した上で貯水されている水の取り扱いにつきましては、現在、これは小委員会のほうで議論しておりますけれども、風評被害などの社会的な観点も含め総合的に検討すると。それから、サブドレン及び陸側遮水壁の一体的な運用により、汚染水発生量を抑制しているところでございますけれども、建屋内水位の低下に合わせて建屋周辺の地下水位をできるだけ低下させ、安定的に管理をするということ、それから浄化設備により浄化処理した水の貯水は全て溶接型タンクで実施するという、これはフランジ型タンクから溶接型タンクへと移行するというところでございます。その上で、建屋内滞留水について、引き続き2020年内の処理完了を目指すということでございます。

また、前回の評議会でもお示しをさせていただきましたけれども、液体廃棄物につきましては、地元関係者のご理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出を行わない、海洋への放出は関係省庁の了解をなくして行わないという2015年の方針、これについては現行のロードマップにおいても2017年の今回の改訂においても堅持をさせていただきたいということでございます。

続きまして、お戻りいただきまして、廃棄物対策でございますけれども、これは原賠・廃炉機構の技術提言を踏まえまして、閉じ込めや隔離による安全確保の徹底など、基本的な考え方を取りまとめたところでございまして、性状把握と並行して先行的処理方法を選定するということとしております。

最後に、2ページ目のコミュニケーションでございますけれども、こちらにつきましては、帰還や復興の進展、3月末から4月1日にかけて大幅な解除が実施されたところでござ

いまして、これから帰還・復興が進展するという中で、より丁寧な情報発信、コミュニケーションが必要になっているというふうに認識しております。それを踏まえまして、コミュニケーションの一層の強化、丁寧な情報発信、そして双方向のコミュニケーションの充実ということを今回改訂として掲げさせていただいております。双方向というのは、国ないしは東電のほうから一方的な技術情報を提供するだけでなく、地元の皆様方の立場に立って、地元の皆様方が聞きたいと思う情報、こういったことを丁寧に伺いながら、それに情報提供で応えていくと、こういったことを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上の内容に基づきまして、目標工程でございます。

3 ページ目をご覧いただきたいのでございますけれども、中長期ロードマップの目標工程についてですが、中長期ロードマップ自体は、第1期から第3期という大きな期間区分、これに基づきまして工程を管理しております。第3期の開始となる燃料デブリ取り出しにつきましては、これはマイルストーンのほうでもご説明いたしますけれども、ステップ・バイ・ステップの考え方に基づきまして、21年からの開始、これが可能だと考えておまして、廃炉工程全体の枠組みは維持をしたいということで、維持をさせていただいております。

そして、目標工程のほう、対策の進捗状況をわかりやすく示す目標工程ということで、マイルストーンとして置かせていただくものでございますけれども、汚染水対策につきましては、さまざまな目標、2015年の目標工程がおおむね達成をしたということを受けまして、目標工程の見直しをさせていただいているところでございます。例えば一番上でございますように、汚染水発生量を150cm<sup>3</sup>/日程度に抑制するといった新たな目標も設定させていただいているところでございます。

一方、溶接型タンクのところでございますけれども、これは既にアナウンスをさせていただいておりますけれども、2018年度内に実施するという形で、新たな目標として明記をさせていただいたところでございます。

それで、次に使用済燃料の取り出しでございますけれども、こちらにつきましては、3号機については来年度の取り出しを開始するというところでございます。これは以前に既に公表した数字を今回も維持させていただいております。

一方で、1号機でございますけれども、先ほど述べましたような現場状況への対応を含めまして、安全確保を最優先とした工程を精査した結果、放射性物質の飛散防止対策、作業員の安全対策、これを徹底するための期間を確保するというところで、2015年のロードマップで

は2020年度という目標でございましたけれども、取り出し開始時期につきまして20年度から23年度へと変更しておるところでございます。

燃料デブリでございますけれども、現場状況を十分に踏まえて、作業工程を具体化する予備エンジニアリング、これを実施することによりまして、19年度に初号機の取り出し方法を確定するというようにしております。これについても2018年上半期というのを若干おくらせていただいたところがございます。その上で21年内に取り出しを開始すると、こちらのほうは堅持をさせていただいております。

廃棄物対策でございますけれども、これは21年ごろまでに技術的な見通しを示す予定としており、この見通しについては維持をさせていただいております。以上が内容でございますけれども、この改訂中長期ロードマップにのっとりまして、今後とも現場の状況をよく把握し、工程管理を行いながら、国が前面に立ちまして廃炉・汚染水対策を実施していきたいと思っております。関係者の皆様方のご協力を引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上が私からの説明でございます。

それでは、今のご説明させていただきました中長期ロードマップの改訂について質疑応答に入りたいと思っております。ご発言を希望される方はネームプレートを立てていただきますようお願いいたします。順次こちらから指名させていただきたいと思っております。

鈴木副知事、お願いいたします。

○鈴木福島県副知事 副知事の鈴木でございます。私から最初お話しさせていただきたいと思っております。

中長期ロードマップの改訂についてですが、福島県は避難指示解除も徐々に進みつつある状況の中で、新たなステージを迎えております。こうした中で、特にやはり今後長期間にわたる廃炉の進捗は、住民の帰還、それから県内全域の風評払拭にも大きな影響を与えるものでありますので、国及び東京電力におきましては、これまで以上に地域とのコミュニケーションを深めていただきたい。そして、信頼関係を構築しながら、安全かつ確実に廃炉をなし遂げていただきたいと思っております。特に今回、地域とのコミュニケーションの一層の強化ということを打ち出されました。それについて少し具体的なアイデア、これからより充実強化する方向についてお聞かせいただければと思っております。

それからもう一点、これは後で多分議論になると思っておりますが、最初にちょっと言わせていただきたいのですが、サブドレンの水位の設定についてであります。



サブドレンは、建屋内の汚染水の流出防止を図るため、当然厳密な管理が必要な設備であります。先月2日もサブドレンNo. 51でしたか、水位が汚染水の水位より低下するという事態が発生した際にも、私どものほうから再発防止、それから他の事象における水平展開というものをお願いしたところであります。それにもかかわらず、今回、長期間にわたる水位設定を誤って、組織としてそれを確実にチェックできる体制になかったということは大変遺憾であります。これは本部長も先ほど申し上げたとおりだと思いますが、改めて原因究明、それから再発防止対策についてきちんと講じていただきたいと思っております。あわせて周辺のサブドレンのモニタリングも行っていただきたいと思っておりますので、これは後ほどのご説明の中でお話しいただければと思いますので、最初のうちに申し上げておきます。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。まとめてお答えをさせていただきたいと思っております。

それでは、とりあえず、まず鈴木副知事からご指摘のございました最初の点、2番目の点はこの後の東京電力からのご説明のときに増田CDOからのご説明があると伺っておりますので、そちらでのご説明をさせていただきたいと思っております。

最初の点、地域とのコミュニケーションの強化という点でございます。

まさに鈴木副知事ご指摘いただきましたように、帰還への影響ですとか風評対策、こういった点を踏まえれば、今まで以上に、デブリの取り出しという非常に重要かつ困難な作業がこれから進むことを踏まえ、一層地元の皆様方との意見交換、それから情報交換、コミュニケーション、これをしっかりやっていかなければならないということを私どもも深く認識をしておるところでございます、今回のロードマップでもこの点につきまして今後一層強化していくということをお示しさせていただいたところでございます。

その上で、今後の一層の強化の具体的アイデアというところでございますがこれにつきましては、今申し上げさせていただきましたように、進め方として、まず双方向のコミュニケーションということを掲げさせていただいております。これは今まで、技術的な情報について、国であったり、東京電力であったり、あるいは原賠・廃炉機構の側からご説明・情報提供をするということはこれまでもしてきたと思っております。これについてはこれまで以上に引き続き丁寧にやっていきたいと思うのですけれども、それだけにとどまらず、むしろこちらからの情報提供、実際に住民の皆様方がお知りになりたい、あるいは不安に思っているらっしゃ

ることと必ずしも一致していないことがあるのではないかという点を認識しておるところでございまして、より皆様方がどういう点にご疑問を持っていらっしゃるか、あるいは不安に思っているか、こういった点を私どものほうからよく伺って、それに基づいて情報提供ないしご説明をさせていただくと、こういった双方向のコミュニケーション、コミュニケーションの内容をよりわかりやすく、かつ住民の方々のご要望に応えられるように変えることができないかと、こういうことを考えておりまして、双方向のコミュニケーションということを今回記述させていただいたところでございます。

具体的な進め方については、これから地元の皆様を含め、皆様方とご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますけれども、これに基づきまして、国側もそうですし、東京電力の側もそうですけれども、あるいは原賠・廃炉機構の側もそうですが、今まで以上に丁寧にかつわかりやすい情報提供に努めていきたいという形で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

そのほかロードマップについてのご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいというふうに思います。

○遠藤川内村村長 川内村です。

今までもやはり2回の改訂があつて、今回は3年ほど1号機、2号機のデブリ取り出しの目標設定が変わっていくということなのですけれども、実際、本当に実効性のある目標、ロードマップってどこにあるのかなというふうなことを感じています。確かにリスクを冒さない、安全・安心の作業を進めていくということの必要性は十分わかりますけれども、ぜひ今後作業を進めていく上で、やはりその目標値を設定していくならば、きちんとそういった時間的な部分を押し進めていただければなというふうに思います。

実際、今後復興していく、あるいは再生していく中で、やはり今の第一原子力発電所の廃炉に向けた存在というのはかなり住民にとってもネガティブな部分になっています。ですから、しっかり目標設定をしながらそこに向けて進めていくということは必要だと思います。がしかし、こういってもなかなか確認できない部分があるというのはもう我々も十分知っています。非常にそういう面ではジレンマを感じていますので、ぜひ最大限の努力をしていただければなというふうに思います。

○松永対策監 ありがとうございます。

遠藤村村長ご指摘のとおり、今回やはり工程について、特に使用済燃料プールからの取り出

しについて3年間おくらせる、この時間の余裕をいただかざるを得なくなっているということについては、私どももご心配をおかけいたしますし、それから一刻も早い廃炉に向けてということで使用済燃料プールについても努力をしておるところではございますけれども、今回おくらせてしまったということでご不安をおかけしたことについて、これからもしっかりと受けとめた上で、今後の進捗管理をしっかりと進めていきたいと思っているところでございます。

今回の改訂でございますけれども、ご指摘いただいたように、放射性物質の飛散防止対策ですとか、あるいは現場作業環境の改善ということで、工程を精査した上で改訂をさせていただいたところでございます。もちろん前回の改訂においてもどういう作業が必要かということで改訂をしたところではございますけれども、今回は新たな事象が判明したということを受けまして、それで改訂をさせていただいたという内容にはなっております。

今後でございますけれども、当然のことながらこの工程、工程ありきではなくて、安全・安心、安全確保が第一順位、優先順位であるということはそうではございますけれども、ただ、そうはいつでも、しっかりと工程ということで、この工程をお示しした以上は、しっかりとこの工程にのっとって作業がきちんと進捗していくということ、これを国もチェックをしていきたいというふうに思っておりますし、東京電力のほうにもご努力をいただきたいというふうに考えております。しっかりとこの工程を守れるように努力を続けながら進めていきたいというふうに考えております。

○蜂須賀大熊町商工会会長 すみません、蜂須賀と申します。

コミュニケーションのことについてちょっとお話しさせていただきたいのですが、地元の人とのコミュニケーションというのはすごく大事なことだと思います。その中で、廃炉とかそういうのも大事なのかなというふうには思いますけれども、やはり海洋に出すというふうなことについて、ここ6ページの中で各地元関係者のご理解を得ながらというふうな文言がありますけれども、地元関係者よりもまずは私たち消費者がいかに安全かということを知りたいなと思っております。

地元の漁業の方たちにはかなりの説明がいつていると思います、私は。私も別な会議の中でいろんな知識はあると思います。しかしながら、いざ魚を買う人に対して、海のものを買う人に対してどれだけ説明ができていくのかなというふうに疑問に思うところがありますので、やはり風評被害ということが叫ばれるならば、その風評被害をなくすためには、やはり一般人の知識というもの、国、東電の中から、こうしても大丈夫だよというふうなものを私

たちの頭の中に入れていただきたいと思います。このことについては本当に丁寧な説明、デブリを取り出すとかそういうふうなものも我々には大変なことかもしれませんが、やはり一番身近に感じるのはそれなのかなと。

あのタンクの量を見ますと、やはりこれ以上タンクはだめなのだろうなというふうに思いますので、いかに理解を得ながら、風評被害をなくしながらこの問題を解決していくかということについて、国はもっと真剣に考えていただきたいと思います。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。ご指摘のとおりだと我々も考えておるところでございます。風評対策についての国の小委員会でも議論をしておるところでございますけれども、これは技術的な問題だけではなくて、いかに社会的影響、この社会的影響というのは地元の皆様だけではなくて消費者一般であるということ、まさに風評について正面から取り組まなければいけないということは私どもも十分承知しておりますし、本日、蜂須賀委員からのご指摘も踏まえて、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

その中で、やはり風評対策につきましては、技術的な説明のみならず、風評というもののメカニズムも理解をしながら、いかに安全であるということだけではなくて安心していただけるかということを考えながら、しっかりと対応をとっていかなければいけないというふうに認識しておりますので、今後しっかりとご指摘を踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、この次の東京電力からのご説明等を受けた後に、まだもしご質問があればまとめのセッション等でご質問いただければというふうに思っておりますので、それではここでロードマップについてのご説明と質疑につきまして、議題1につきましてはとりあえず終わらせていただきまして、続きまして議題2の、東京電力、増田プレジデントからの資料4に基づきまして、廃炉・汚染水対策等に関する取り組みの状況についてご説明をお願いしたいというふうに思います。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力福島第一廃炉・汚染水対策責任者、増田でございます。

まず、冒頭、議長、そして副知事からお話賜りました昨晚のサブドレンの水位の逆転に至る水位設定の誤りについては、本当に皆さんにご心配をおかけして申しわけありません。まずその件からご説明させていただいて、その後ロードマップを踏まえた我々の現場の状況に

ついてご報告をさせていただきたいと思います。

失礼ですが、ちょっと座らせていただきます。

お手元の資料に、資料4別添というA4の紙1枚のものが下についているのではないかと思います。これはゆうべ用意したものですので、ちょっと昨晚から今朝にかけての情報が入っておりませんので、後ほど口で加えながらご報告をさせていただきますが、まず起こったことについてご報告をさせていただきます。

サブドレンと建屋の滞留水の関係というのは非常に重要なところというのは、私もここでも何度もお話をさせていただいているように、我々が守らなくちゃならないことなのですが、下の絵を見ていただくとおわかりいただけるように、建物の中にたまっている滞留水、これが汚染した水でございしますが、これよりも地下水の水位を高く保っておかないと中の水が外へ出てしまう。これが起こるのは、決して起こしてはいけないこととさせていただきます。

今回は、この外のサブドレンの水位というのが、我々が水位を設定していたと思っていたレベルよりも低いところに実際に設定がされていたということから、この建屋滞留水との関係でサブドレンの水位が低くなっている可能性があるというふうに我々で捉えて、昨晚、運転制限を逸脱している可能性があるというふうにご報告をさせていただいたところです。

実際にちょっと上の絵をご覧くださいますと、サブドレンというのは、このR/Bというのは原子炉建屋、T/Bというのはタービン建屋という言葉の略称でご理解いただきたいのですが、1号から4号の原子炉タービンの建物の周りには、こういった形で42個のサブドレン井戸を掘って、ここで水をくみ上げております。建物の中に入ってしまうと汚染水になってしまうということがあって、これを抜くというのは非常に大事な仕事だと思っておりますが、先ほど申し上げたように、逆転してしまうというのは非常にまずいことですので、それを起こらないようにするのが我々の水位管理をやっていく上で大事なところです。

これをちょっと過去にさかのぼると、もともと福島第一原子力発電所の場合は、小名浜の海拔を中心としてレベルをとっていました。OPという小名浜ポイントという略を使っていたのですが、小名浜の海水面のレベルを中心に建物の設計をするというのを行っておりました。それを共通言語として尺度を持っていたのですが、震災のときに70センチほど地盤沈下をしました。全体として沈んだというのは浜通りの方々は皆さんご記憶かと思えます。それがあったので、その小名浜ポイントのレベルがずれてしまいました。ということで、小名浜ポイントという名のもとに2つの数字を持ってしまった状況が出ました。我々それはやはり混乱のもとだということで、特に水位を扱うという、水のレベルという海水に非常に緊密に

関係するところが中心になりますので、これは非常に混乱をせずまいらうというところから、我々は東京ポイント、つまり東京湾のレベルを中心として一元化を図ろうということで仕事を切りかえてきました。これをこの6年半の間でやってまいりました。なので、実際にはこういった井戸のところには東京ポイントと新しい小名浜ポイントという2つのレベルを併記しながら仕事を進めてきたわけです。

ところが、残念ながら今回掘ったこの6つの井戸、赤で描いた井戸でございますが、今年の4月から仕事をやってきたのですけれども、ここについては、その東京ポイントという認識が抜けて、昔の図面の中にもものを書き込んで仕事をしてしまったということで、これを昨日、新しい井戸を掘ろうとしたときに、あれ、レベルがちょっと昔の表現に戻っていかしいぞということにうちの担当が気がつきました。さかのぼって見ていったところ、この4月からやっていた仕事については、先ほど申し上げた共通言語とすべき尺度を使わずに、昔の尺度に戻して使っていたというのがわかりました。ということで、計器の設定について、昔の尺度でやっていたために、水位を70センチ、もともとあそこは地盤沈下をしましたので、その70センチ分がずれてしまったという事象が発生しました。

下の絵を見ていただくと、実際にサブドレンというのは、外にたまる水を井戸でポンプでくみ上げるということをやっています。サブドレンポンプ起動水位とサブドレンポンプ停止水位というのを書かせていただきましたが、地下水がたまってきて上のサブドレンポンプ起動水位に行ったらポンプを動かす、水を抜いてサブドレンポンプ停止水位というところまで水が下がったらとめるということを繰り返しながら水位を我々コントロールしております。建屋の中の水がレベルをある程度管理しておりますので、それより80センチ上にその設定を設けてそこでコントロールをしています。

今後、凍土壁をしっかりと運用し始めたりした後は、この建物の中の滞留水を抜きながらこのサブドレンの水位も下げて、建屋の中に入ってくる水を減らそうというのが今の仕事としてやろうとしていることだったわけですが、その途中の水位設定の段階で、この80センチの余裕があったところが今回は幸いしたわけですが、70センチの先ほど言ったずれを起こしてしまいましたので、逆転の可能性があるというふうに捉えました。計器の誤差などもありますので、これはまずいということで、昨日宣言をさせていただきました。

昨晚から今朝にかけて全ての井戸について実際にどうなっていたかを確認いたしました。実際の井戸の水位もはかりまして、当時のものと補正をかけるということで、実際の建屋の中の滞留水とどういう関係だったかをチェックしました。その結果、203番という井戸につい

ては、連続的な数字が残っているわけではないのですが、2時間に1点という数字が残っているので、逆転していた可能性がある場所が8回出てきました。2時間確実に、このぎざぎざでいきますので、本当は全部が逆転しているわけではないのですが、8回ほど逆転した可能性があるというところで捉えました。一番大きいところで18ミリメートルでした。18ミリメートル逆転した可能性があるというふうに捉えました。

実際にそれを絵の中に戻していただくと、このサブドレンという井戸、203番という井戸は原子炉建屋からは42メートル離れています。1号機原子炉建屋というところから42メートル。そして今回逆転が発生したと思われる水位はこの原子炉建屋ではなくて、1号機のR w / B と書いた建屋が1号機R / Bの右側にあると思うのですが、これは廃棄物処理建屋、ラドウエストビルと我々呼んでいます、ここの間で起こっています。ここまでの距離は83メートルあります。ということで、18ミリの逆転が短い時間に起こっていた可能性はあるわけですが、この距離を考えますと、中の水は恐らく汚染水が出たことにはなっていないというふうに考えています。今後も、汚染水ですからすぐに出てくるわけではありませんので、しっかりとサブドレンのモニタリングを行う、あるいは水位の監視を行うことを引き続き続けてまいります。

ただ、我々としては、この42個の井戸全てについて水位がしっかりと監視できていること、あるいは建屋の中と逆転したものが今の203番を除いてないことが確認できたこと、それと水位設定をもとにしっかりと戻して、今回は幸いた70センチをしっかりともとに戻して運用することで70センチの余裕を持つことを行いましたので、8時20分にこれはもう異常ではないというふうに捉えまして、復旧を宣言させていただきました。9時55分にプレスに公表させていただき、10時4分からこのサブドレンのポンプ1台ずつ順次起動を開始しました。本当にお騒がせしましたが、これでもう一度しっかりとコントロールできる状況にしております。

いずれにしましても、やっぱり水位が一番大事なところですので、ここで皆さんにご心配をおかけすることがないように、しっかりと管理を徹底してまいります。

また、原因としては、その一つは先ほど申し上げた水位管理をすべき物差しだと思っていますので、改めて標準として何を使うのかを再度、人がかわる中でやっぱりこういうのをしっかりと徹底していかないと当初決めたものも忘れ去られてしまう可能性があると思います。しっかりと再度徹底してまいります。本当にお騒がせして申しわけありませんでした。

以上がサブドレンについての顛末でございます。

では、資料4のほう続けてやってよろしいでしょうか。

では、A3の大きなほうの資料、資料4をご覧いただきたいと思います。

既に先ほど松永対策監から中長期ロードマップのご説明をいただきましたので、その説明にのっとして、中長期ロードマップが今どういうふうに考えればいいのかを中心に説明をさせていただきますと思います。

おめくりいただいて1ページでございます。右下に1と書いたページでございます。

まずは、中長期ロードマップに基づき仕事をやっているという観点から、2つ矢羽というのでしょうか、横に帯を描かせていただきましたが、使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、今3号機が燃料取り出し設備の設置を行っている最中でございます。1・2号機は瓦れき撤去、除染を行っているというふうな状況にはございます。

その下の燃料デブリ取り出しに関しましては、全プラントとも格納容器の中の状況を把握しているという状況でございます。右側に先ほど対策監からお話していただいたロードマップのものを右側、改訂後というもの、そして今までのロードマップの道しるべを左側、改訂前に書かせていただきましたが、1号機、2号機の使用済燃料の取り出しが確かに2020年から2023年、3年ほどおくれた状況になります。また3号機に関しましては、既にこれは以前にご公表させていただいておりますが、2018年中ごろの取り出しを目指して今仕事を進めているところです。燃料デブリ取り出しに関しましても、初号機の燃料デブリ取り出しの開始を2021年内は変えずに、ただ、取り出し方法の確定を2019年という形で1年ほどおくれた形に目標設定を直させていただいております。後ほどまた細かく説明します。

1号から4号の状況をその下に書きましたが、おかげさまで全てのプラントは安定的に冷温停止状態を維持し、安定冷却を続けております。

右側の表をご覧いただきたいのですが、このプラント関連パラメータというところに、今までこれが安定しているから問題ありませんということをお願いしていたのですが、燃料プール温度というほうの2号機を見ていただくと46度という数字が入っています。かなり高い数字になっていると思いますが、これはプールの冷却を完全に停止してはかったものです。以前から燃料プールの冷却が切れるというのが地震のときに起こったりして、皆さんにプールの冷却がなくなるというのは非常にまずいというところでご指摘いただいて、我々もそこをそのとおりでやってきたのですが、では、冷却がなかったらどうなるのだろうというのを大分時間もたったので確認をいたしました。

その結果、冷却を切っても46度、我々はこのプールの温度は65度以内に抑えるというのが非常に重要な数字だと思っておりますので、そこから見ても非常に低い温度で抑えることがで



きるようになってきました。これは、あと燃料プールの水がしっかりあることを確認しながら運転すれば十分ということになります。ただ、そうはいつでも、やっぱり冷却をしておいたほうがいいのは間違いありませんので、冷却はもう一度続けることにしますが、おかげさまで1号機もこの温度は46度よりも、もう少し低い温度で安定しました。1号機、2号機とも安定した温度で冷却がなくてもいけるというのは確認が終わりました。

次のページの2ページをご覧ください。

ここから1号機の使用済燃料の取り出しに関してですが、ここでは、左の絵に描きましたように、取りつけたカバーを外し、はりをつけて、現在、防風フェンスをつけるという作業をやっているというのがこの左の一番上の4枚の絵でございます。

そして、調査の状況の結果、オペフロというのでしょうか、一番上の瓦れきを取り除いていったところ、見えてきたのがこの左側の真ん中の右側の絵でございます。かなり瓦れきの取り除きが終わってきたら、ウェルプラグというのが、これがまさにこの真下に原子炉の圧力容器があると思っただければと思います。これが見えてきました。

そして、右側のほうの瓦れき、これは現場でご覧いただいた方はもうご承知かと思うのですが、どちらかという原子炉建屋の南側にこんもりと高くなった瓦れきがあります。この中身をイメージ図で描いたのが一番下の絵です。天井クレーンと燃料取扱機という、普通の建物であれば天井についており、使用済燃料プールのすぐ上に置いてあるものですが、これが崩落しているというのがわかってまいりました。この真下に使用済燃料プールがありますので、この天井クレーンという緑の大きいもの、燃料取扱機というのをどかす必要が出てまいりました。そして、その手前にあるウェルプラグが、先ほど議長あるいは副知事からお話しいただいたウェルプラグのずれというものでございます。これが見えてきましたので、これを何とかしないと仕事が進められないだろうというのが今回のロードマップの改訂に結びついたところでございます。

右側の上のほうにいきまして、どうずれているかを見たものでございます。これは3Dのスキャンを行って描いた絵ですので、この一番下の黄色いふたの上に乗っている3枚のずれ方のうちの一番右側の色を変えてあるもの、ブルーからちょっとグレーがかったもの、これは実際、我々は全体を確認できていないのですが、大体イメージとしてはこういった形の3層構造の3枚割りなので、9枚ほどここに同じような板があると思っただければと思いますが、このずれ方が見えてきました。そして、これがずれていることによって、線量として200ミリシーベルトという数字が今、この上で確認ができています。この状態の中で、

このずれを直すのか、あるいはこのずれた状況でも仕事ができるように、何か上にまたカバーをし、新たな対策を施すのかを決めながら先に進んでいきたいと思えます。これは実際に上の瓦れきを取り除くということをやっていく上でも非常に重要なところですし、ここで放射性物質が放出してしまえば、まさにまた地元の方にご迷惑をかけることとなりますので、ここは慎重に仕事を進めてまいります。

ただ、この状況の中でも、右の下に書いたように、ダストモニタの指示はずっと安定した状況を保っております。ウェルプラグがずれているから急に何か起こっているというのではなく、しっかりと安定した状況を保っておりますので、まずこの状況を維持ができるような仕事の仕方をしていきます。

以上が1号機でございます。

次に、めくっていただいて、2号機でございます。

2号機は建物として健全な状況で残っているのですが、これを全面解体して使用済燃料の取り出し作業を行おうというふうに判断を今しております。これは一番左の下のほうにあります上部解体に向けた取り組みの下に、オペフロ線量調査というちょっと小さい絵があると思います。最大値と書いたこれが先ほどの1号のウェルプラグと同じ圧力容器の真上になりますが、880ミリシーベルト、1時間当たりですね、これは2012年の値ですが、今でも大体800ミリシーベルト・パー・アワーぐらいのものだと思っただければと思います。人間が6シーベルトから10シーベルトで死に至ると言われますので、10時間はいられないというような場所になっています。こんなところで作業をやるのはちょっと非常に難しいというのがわかってきましたので、これを除染するにも人が入る必要がありますので、除染をするのか上を解体して取り払うのかというのを今考えながら進めてまいりまして、解体という形で仕事を進めようと思っているところでございます。

それにあわせて、解体するまでにしっかりと調査も必要になりますので、その時間を使って先ほど対策監からおっしゃっていただいたようなところの並行作業が出てまいりますが、1・2号機の間には主排気筒という高い煙突のようなものがあります。これは右側のちょっと漫画で見ていただくと、1号と2号の原子炉建屋の間にはありますが、これは原子力規制庁からもこれが地震で倒れる可能性があるだろうと、倒れたときに非常に大きなリスクがあるのではないかと、使用済燃料プールの上に倒れたりしたら大変だということがあると思います。これをなるべく早く小さくするというのも我々リスクを減らす上で大事だと思いますので、この2号機のオペフロ調査の時期を使って、こういった周りの仕事というのを進めて

いきたいと思えます。これからこのスタックを、爆発の影響でかなり支持してもらう部材が傷んでいるというのもありますので、我々としてはまだ10年ぐらいは耐震上問題ないと思っておりますが、来年度からしっかりとこれを下げたいこうと思っております。イメージとして、この上から少しずつ切り刻みながら短くしていくというやり方をやろうというのが3ページの右下に書いてあるものでございます。

4ページに移っていただきまして、4ページが3号機でございます。

3号機は、おかげさまで小名浜のヤードを使わせていただいて、事前に準備をする、地組みも行うということで現場の作業を減らすとか、現場での段取りを楽にするということをやってきましたので、工程的には予定どおり進んでおります。今、右側の真ん中辺に描いた絵のように、1、2と書いたかまぼこ型のドームを2つ置いたところ。全体で8個置くつもりですので、4分の1が終わっています。これからドームを8個置く間に、中に先ほど1号機で壊れていたのと同じような天井クレーンですとか燃料取扱機を入れていくという作業を行ってまいります。それを行って使用済燃料を取り出すこととなります。

右側の下に、取り出した燃料をどうするのかというところが、ちょっとなかなか皆さんからご質問が多いのでちょっと加えさせていただきました。1号から4号、4号は既に終わったわけですが、使用済燃料を取り出したものは共用プールというプールに入れるというのが我々の今の仕事のやり方です。先ほど1号機で熱は下がってきましたと言いましたが、まだ一本一本の燃料の熱というのは残っていますので、それを入れます。ただ、共用プールのほうの容積というのも決まっていますので、中に入っている燃料があると今度新しい燃料が入れられなくなりますので、中にある燃料をキャスク保管設備という、乾式のキャスクの中に入れて、今、福島第一の場合ですと、重要免震棟のそばにこの置き場をつくらせて置いてあります。こういった乾式のキャスクに入れて外に保管することでプールに空きをつくり、1号から4号の使用済燃料を入れるということが続けてまいります。右のほうにその本数を書かせていただいています。

5ページをご覧ください。

5ページが今度はデブリ燃料に関するものでございます。

こちらは内部の調査結果が徐々に出てまいりましたので、ステップ・バイ・ステップという形でしっかりと、あまり先ばかり見て手戻りを多くするのではなく、着実に地固めしながらやっていきたいと思っております。それをやりながらでもおくれのないようにするためには、予備エンジニアリングというのが大事だと思っております。1号機、2号機、3号機ともこ

ここに書いてあるように様子は違うわけですから、同じ横から取り出すといっても、恐らく取り出しを行うには、線量が高い場所、低い場所があったり、水位が違ったりしますので、いろいろ工夫が必要になると思います。その辺を予備エンジニアリングとしてしっかりやることで、時期のおくれがないようにデブリ燃料の取り出しに入っていきたいというふうに考えています。

右の下には、今回ミュオンというのをを使って3号機のレントゲン写真を撮るような形で中の様子を確認しましたが、その結果、大分圧力容器の中の下のほうに残っているものはありそうだ。あとは炉心の部分にはほとんどなさそうだというのはわかってきました。ただ、2号機に比べると底部に残っているものも少なそうですので、解析上も出ているように、上に1割から2割の燃料が残り、残りが下に落ちているというような状況にあるのではないかと推定をしています。

6ページからは、汚染水の状況でございます。

これは先ほどのサブドレンにまさに結びつくところでございますが、本当ご心配をおかけして申しわけありませんでした。ただ、全体としては中長期ロードマップ上の汚染水対策は、右の下に書いてあるように、改訂前と改訂後を書かせていただきましたが、改訂前のものはフランジタンクをまだ使い続けているという点がちょっと皆さんにはご迷惑をおかけしておりますが、それ以外はほとんど予定どおり進みました。そして今後の目標としては、汚染水の発生量をしっかり抑えていくこと、そしてフランジタンクをなるべく早く溶接型タンクにかえること、そして滞留水を減らすことというのが我々の仕事の目標になってまいります。

次の7ページをご覧ください。

7ページが全体の汚染水がどう減ってきたかというのをちょっとお示したものでございます。

詳しいところは割愛しますが、汚染水になる可能性があるものを左のポンチ絵で見てくださいなのですが、原子炉建屋、タービン建屋の中に水が入るとそれが汚染水になります。入ってくるものとしては、雨水、これは爆発の後に屋根はないプラントがありますので、雨水が入ってまいります。それと地下水が流入する。これは先ほどのサブドレンとか凍土壁で何とか入る量を減らそうとしているところです。それ以外に作業によって、例えばALPSを動かし、トレンチの中をきれいにすると、そこにあった水というのは汚染水の扱いで入ってくるものがありますので、それが作業に伴う汚染水として増えます。あとは海拔4メートル、震災の直後に汚してしまった海側の土地に入った水というのは、あるいは降った雨とい

うのは汚染水の扱いになりますので、それを海拔4メートルから建物側に移送しているという、この4つが大きな汚染水を増やす原因になります。

右のほうに、それがどう変わっていったかというのを、ちょっと見づらい折れ線グラフと棒が入っている絵で示していますが、実際にこの下に書いてある紫色の線、350、270、200、130ときているのが建物に直接入った水の量でございます。左の絵でいうと①のところになります。これは確実に減ってきています。

それに比べまして、ちょっと緑色の線、最初470だったのが490にふえて、390、210と減っていますが、一度増えたのは、これが海側の遮水壁を閉じさせていただいて、先ほどの海拔4メートルのところには水がたまりやすくなるという状況が出たときに一度汚染水を増やすほうにっていますが、その後しっかり陸側遮水壁の効果が出てまいりましたので、順調にこの汚染水の発生量も減ってきて、今は210ぐらいになっているというところをご覧いただければと思います。これを今回の目標150まで低減をしてまいります。

続きまして、8ページでございます。

汚染水をどう処理するかというのが先ほどの話にもありましたが、今我々の持っている汚染水の溜まり具合を左側に書きました。ストロンチウムとセシウムを取り除いた水というのがストロンチウム処理水と書いた20万立米のものでございます。その後、多核種除去設備等を通して、今80万立米ぐらいのものが多核種除去設備で処理をした水、ただ、多核種除去設備自身が調子のいいときと悪いときがありましたので、全体がきちんとしたきれいな水になっているかということ、そうでもない水も混ざっていたのですが、こういった形の水があります。もともとの汚染水、建屋の中の滞留水から見ますと、ストロンチウム処理水で大体濃度的には1000分の1ぐらいの汚染水の濃度になっています。そして多核種除去設備を通った後の水はそれが1億分の1ぐらいまで下げられるということになってはいますが、1000分の1から1億分の1の間の水が混ざっているというふうにご理解いただければと思います。これをこれからきれいにしながら処理をしていくというのが我々の仕事になります。

右側に実際にたまっている滞留水を減らしている様子を書かせていただきましたが、今回のロードマップで2018年に2014年度の10分の1に減らしますということを申し上げていますが、それが一番下の絵でございます。実際に持っている水を放射性物質がどのくらい含まれているかで計算をし直したのがこのピンク色と水色のところでございます。これが建物の中にたまっている汚染物質だというふうに思ってください。これを2014年度の値が一番左にありますので、そこから見て10分の1にするというのが下に書いたゼロよりちょっと上、0.5

ぐらいのところに線が引いてあると思うのですが、これがその線になります。これは2019年の3月31日が2018年度の終わりですので、そこまでに10分の1にするというふうにマイルストーンになっていますが、我々の今のもくろみとしては、1年前倒しの2018年3月31日ぐらいにその値をクリアできるように仕事を今進めております。順調にいったらここで、あるいは何かありましてもしっかりとそのマイルストーンを守るようにしていきます。

ちょっとすみません、長くなってきましたので、ちょっと駆け足でいきます。

9ページが建物の中の滞留水をどう抜いていくかですが、これが今日の不具合のところにもつながるのですが、地下水の水位が外に書いてあって、上の断面が各建物の中に今入っている水の断面でございます。これを地下水の水位を下げながら、2018年度上期が真ん中、2020年度の上期が一番下の絵のように建物の中の水を抜いていくということをやってまいります。こういった形で建物ごとに切り離して、例えば4号の原子炉建屋ですとか、その右のほうにある建屋類は全て水がなくなった様子をご覧いただけると思いますが、こういった形で原子炉を冷やす水以外のところの滞留水、汚染水は全てなくすというのが2020年の上期には終了するというふうに考えています。

10ページにまいります。これは今度、廃棄物でございます。

廃棄物は、10年間の発生量を予測して保管管理計画をつくって、その発生量予測を毎年見直すことにしております。これが今の状況でございます。今10年間発生するものをしっかりと予測して、真ん中のイメージに書いた1から6の建物を建てるというのを、地元の了解をいただいた上で双葉町さんの土地の中につくらせていただくことにしたいと思っておりますが、これをしっかりつくることで保管管理ができますというのがここにお示しをしてあります。その後、ロードマップは2021年度を目途に処理・処分の方策、安全性に関する技術的な見通しを立てるというふうになっておりますので、この保管したものをどう扱っていくかというのを決めてまいります。

以上が福島第一の状況とロードマップに関する報告でございます。

以上です。

では

○松永対策監 ありがとうございます。

ただいまの増田プレジデントからのご説明に関しまして質疑応答に入りたいと思います。今回もご発言を希望される方につきましてはプレートを立てていただいて、こちらから指名をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○蜂須賀大熊町商工会会長 すみません、たびたび、蜂須賀です。

水位計についてちょっとお聞きしたいと思います。ことし8月でしたっけ、7月でしたっけ。

(「8月」の声あり)

○蜂須賀大熊町商工会会長 8月、やはり水位計の問題があったと思います。そのときに、やはり当直だか何だか、そこの組織の中のコミュニケーションができていなくてちょっとしたトラブルがあったというふうに私の中では記憶しております。そのときに、なぜもう一度周りの水位計の点検というのをしなかったのかなというふうに私個人的に思います。やはりメンバーがかわったからとか、そういうのは全然言いわけであって、あとは東京がどうの小名浜がどうのというのも今私たちが初めて聞くことであって、雨は浪江町を中心にやるとかそういうふうな、水量というのですか、それは浪江町の観測所を見るとかというふうなお話を聞いておりますけれども、しかしながら、根本となる社内での意思疎通ができていないのかなというふうに私は感じます。

あとは、瓦れきの問題、これもきちっと処理するというふうなことがありましたけれども、何日か前の新聞に瓦れきの問題も出ていたかなと記憶しております。きちっとした管理法ができていなかったというふうに私は読み取ったのですけれども、間違っていたら申しわけございません。

ただ、言いたいのは、やはり前回同じようなサブドレンでの水位に関するトラブルがあったならば、全体をもう一度、ではここはどうなのか、ここはどうなのかというふうにもう一度確認をしていただきたい。それがやはり私たち地元民、トラブルが起きてからこうやって説明を受けても、再発防止をするためにはそのときのトラブルのときにもう一度確認をしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○松永対策監 ほかに関連でご質問される方がいらっしゃったら。

角山さん。

○角山福島県原子力対策監 蜂須賀委員から社内の意思疎通のお話があって、水位計のことでお話ししたいのですが、本来あの水位計、8月2日の2本は一応おおむね独立した設計思想で2本が並んでいたと私は理解しています。つまり電源系は共通かもしれないけれども、ほかの伝送管とか監視装置に信号が入っても、全体が束ねられているだけですから、あの2本だけが違う動作をするというのは監視装置内で何かが同時に起きていると思うべきではな

い。むしろ全体の系の一本ずつは概ね独立だと思うべきでした。ところが、当直長はまず2本がおかしいと、同時におかしいと思ったと私は聞いているのですが、本来は独立した、基本的には独立した設計であれば、水位が本当におかしいと、まず出発点はそう思わないといけないのです。言いたいのは、基本的な考え方が抜けていたのではないかと。

それから、もう一つなのですが、蜂須賀さんのご意見にもありましたが、専門家の集団がどこにこの審査の中にいるかというのが私は気になっておりまして、そうすれば事前防止ができたのではないかという視点なのですが、陸側遮水壁のタスクフォースには地下の工事あるいは地下を凍らせる分野の専門家、有識者がいたわけです。規制委員会のほうの検討会では、蜂須賀さんが先ほどいろいろご発言なさっているように、地元の有識者としてはいらっしゃったのですが、地下工事の有識者はいないと私は認識しています。ですから、なぜ陸側遮水壁のタスクフォースの専門家の知識を規制側にも一緒に加えて英知を結集できないのかなど。この追加のサブドレンも安全審査の認可マターですから、当然その議論があってしかるべきだと思うのです。ただ、残念ながら、タスクフォースのほうでは去年は1回しか開かれていない。すなわち、両方の委員会というか組織が連携していないということが見えると思うのです。

ただ、凍土壁の技術というのは、私は今後を考えるとむしろ簡単な技術であって、その状況なのにこれだけのことが起こるということを考えると、今後のもっと多様な分野を連携してやらないといけない工事に対して、余りにも今の体制ではリスクが多いかなとそういうふうに思いました。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

ほかに今回の事象関係であれば、この際いかがでしょうか。

それでは、とりあえず増田CDOから。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ご指摘ありがとうございます。今の蜂須賀さん、そして角山先生からもお話しいただいた中の意思疎通というのでしょうか、そこが全く図れていないというところはそのとおりだと思っています。8月の時点でも水位計2つがおかしかったというところで、まずそこで立ちどまらなくちゃいけなかったのを、計器が故障だろうというふうに軽く見たというのは本当にまずかったと思っていまして、そこはしっかりと反省をしたつもりでございます。意思疎通とい



う意味では、そのときで意思疎通の徹底というのでしょうか、我々、上までしっかりと話を通す、あるいは言いやすい環境をつくるということを心がけてきていると思っております、今回出たものもちょっともう一度原因を洗い直して、そこにしっかりと反映をしております。

もう一つ申し上げたいのですけれども、ちょっと今回のやつの、前回のサブドレンのときに今回のものもしっかりと洗うべきだったろうというのは、確かに広く捉えて対策を行うという意味ではそうあったほうがよかったと思いますが、今回のものというのは、言ってみれば、地図の三角点、水準点に当たるものを間違ってしまったところからスタートしているのです、一番大もとの水準点が合っていればその後の仕事がちゃんと行われたのに、水準点がずれてしまったために、後の仕事をちゃんとみんなが行ってくれたのにもかかわらず、全体が結局まずい結果になってしまったというところがありますので、一番大もとがまずかったですね。これをちゃんと問いただすというのは、ちょっと我々としては、前回の再発防止としてやるよりも、もっと違う観点でやらないといけないと思います。もう一度、これから30年、40年、あそこでいろいろなことをやらせていただくわけですから、人がかわりましたというのが言いわけにならないような仕組みでしっかりと基準をつくってまいります。それを徹底します。

もう一つは、保管管理計画については、瓦れきの話、ちょっとすみません、私が蜂須賀さんからご指摘いただいたものがちょっとびんとこなかったところがあつてすみませんが、保管管理はしっかりとやっていくという意味では、我々環境に与える影響が一番大きいのは廃棄物だと思っていますので、そこはしっかりと保管します。それはまた現場でご覧いただきたいと思いますが、それを今も施設をつくっておりますので徹底してまいります。

以上でございます。

○松永対策監 では、規制庁、お願いいたします。

○南山原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 原子力規制庁、南山でございます。

先ほど、瓦れきの問題、これにつきましては、先日終了いたしました今期の第2四半期の保安検査の中で当方の検査官が指摘したものでございます。

これにつきましては、瓦れきの一保管エリアの一部のエリアで管理されていない状態で保管されているものがあつたと。エリアの中にはおさまっていて、しっかりと梱包されて置かれているという、それが結構大きな量ではありましたが、エリアの中にはあつたと。

しかしながら、そのエリアではきちっと金属製の容器に入れて保管するということが決まっていたのですけれども、そこに、これは推察も含みますけれども、エリアがあいている中に、先ほどのフランジタンクの場所の撤去で出てきました土壌といったものをフレコンバッグに入れたものの状態で、それをしっかり梱包した状態ではございますけれども、手続を経ずにそのエリアの中に入れてしまったと、そういうことが発見されましたということでございまして、これにつきましては原子力規制庁としましても今後の対策も含めてきちっと手続をさせていただくようなことで、今、最終的な評価はまだでございましてけれども、近々きちっとした原子力規制委員会としての評価をして、事業者のほうに指摘をしっかりと、今後こんなことのないように指摘をしていきたいというふうに考えているところでございます。

現状、以上でございます。

○松永対策監 蜂須賀委員。

○蜂須賀大熊町商工会会長 すみません、私もちょっと頭の中うろ覚えで申しわけなかったのですけれども、ただ、これから発生する瓦れきというものは、私たちが考えている以上の線量のものが発生してくるのかなというふうに考えております。そのときに、やはりきちっと決まりを守った保管の仕方をしていただかないとだめなのかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。

以上です。すみません。

○松永対策監 増田CDO。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 承知しました。すみませんでした。

10ページをご覧いただきたいと思いますが、これから発生する瓦れきなども含めてここに書かせていただきましたが、我々のところでやっぱり、今、蜂須賀さんからおっしゃっていただいたようなところで、津波に影響を受ける可能性があるかどうかというところでは、まず高台につくりましたので、津波の影響を受けない場所に建物はつくりました。なので、そこはご安心いただきたいと思います。

その中で、一番我々がこれから発生するごみの中でリスクが大きいと思っているのは、左の下に書いた水処理二次廃棄物というやつです。これは水をどんどんきれいにすると、その水の中にたまっていた、汚染水をきれいにすると汚染したものがごみとしてどんどんたまりますので、これがどんどんごみが集積するということは、放射性物質が集積していきます。しかも水を含んでいるものになります。これが漏れ出し、あるいはこれがうまく扱えないと、

これが皆さんに、環境に影響を与える可能性があります。

なので、これはまずは大型廃棄物保管庫、⑤と書いたところにしっかりとした建物をつくって、この中に入れていきます。ここでしっかり管理しながら、この後、水を抜いたほうがいいのか、あるいは焼却ができるのかといったような、この処理をどうしてやっていくのが一番いいのかは、申しわけないですが、今まだ知見がないので、これから技術開発をしながらやっていきます。それまでは確実にこの建物の中で保管して、外に漏えいすることがないように、あるいは線量も高いですから、線量的に皆さんにご迷惑をかけることがないようにしてまいります。

以上です。

○松永対策監 それでは、ほかにご質問、ご意見等ございましたら。

○西本 ハッピーロードネット理事長 西本です。

私はいつも言うように、いち早く戻り、現在も広野町に住んでいますけれども、この廃炉というのはこの先どうなるのだろうという不安はいつもあります。これは世界的に類のない事故なので、まだまだわからないことがたくさんあるから、当然我々が望んでいるようなはっきりした回答は出てこないのは当たり前だとある程度の認識はさせていただいています。

今回もロードマップ、これ何回か変わりましたよね。今回は事前に2週間くらい前にですか、説明を受けてきたので、マスコミよりは私は早く知っていました。きのうのサブドレンのニュースも、マスコミを通して初めて、ああ、こういうことがあったのか、きょうの説明を聞いていたら、東電的にはそれはわかっている、人がかわってちょっとしたミスでこういうことが起こりましたという説明を今聞いて、ああ、そうだったのかということもわかりました。

でも、この廃炉、6年半、事故が起きてから、何が大切かって私は思うのは、国や行政が帰町を宣言して戻っている住民がいますよね。戻っている住民の責任、こういう説明責任というのは誰がしてくれるのだろう、こういうことがあります。マスコミが説明責任をとるわけではないですよね。恐らく私たちはマスコミより先に国の方、東電の方から、2年伸びて、でも最終的にはロードマップのとおり大丈夫だと思いますって、そういう言葉を、マスコミを通して説明を住民が聞くのではなくて、やっぱりしっかりとところから私たちは聞いて、同じく廃炉に向かってこれから同志のように帰町した人たちは国や東電と一緒に受けとめて行動しなきゃいけないのですから、そのところの責任は、しっかりそういう立場の人のところから説明を受けたいかなと私は住んでいる住民としては思います。

たまたま私はこういう役員をやっているから説明を受けますけれども、ほとんどの人たちはそういう説明はマスコミを通して聞いていると思います。それでは私はだめだと思います。人がかわったからではなくて、やっぱりそういうところがカバーできて、先ほどのコミュニケーションではないけれども、本当の意味の復興というのは、やっぱり誰のための復興をするかということを考えると、やっぱり行政のためや国のための復興ではなくて我々のための復興をしてほしい。その中のコミュニケーションの一つとしては、そういう説明責任というのはとても大切だと思います。

これだけの事故で、これだけないものをこれから手探りでしていくわけですから、安心で安全でなければ、我々も帰町していて、それは我々の希望につながりませんから、多少のおくれとか、事故を起こされて、また避難してまた大変になるのだったら、説明を聞いて納得して、大変でもここは頑張ろうという思いの人たちも戻っていますので、一緒にこういうことを考えていくためには、この説明責任というところで、私は今回は住民の方たちに聞いて、ちょっとそこが手薄だったのかなというのはありました。そういうところもコミュニケーションというところでこれから先検討していただきたいなと思います。

もう一つ、実は最近私たちのところに、1Fや2Fを視察したときに、こういう、西本さん、こうでしたという、いただいています。それが地元の方たちに説明し、視察に行ったときに、今後の予定などの話が全くなく違和感を感じていたとか、事故の重大性を考えると、説明がもう少しおかしいのではないかと、少し不愉快に思ったとか、そういうことが、以前には感じられないことがこういうふうに私どものほうにも来るということは、やっぱり少しずつ6年半過ぎて、本当の意味の風化とか風評はこういうところなのかなということで、しっかりと国も東電もそこは考えていただきたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○松永対策監 ありがとうございます。

今のご指摘、地元からのご指摘、重く受けとめさせていただいて、今後一層のコミュニケーションの重視というふうにロードマップでも掲げさせていただいたものを具体化していかなければいけないと思っておりますので、いろいろ皆様方のお知恵を拝借しながら、どういうふうにお伝えをしたらいいのかを含めてご相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。私どもとしてはしっかりと説明責任を果たしていく所存でございますので、ご理解の上、ご協力のほどよろしくお願いをしたいと思います。

東京電力から。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント すみません、説明責任のほうは、今、松永対策監のおっしゃったとおり、しっかり我々もやってまいります。

1 F、2 Fの視察の感触の件については、ぜひちょっとその紙を見せていただいて、我々ちょっと反省してやっていきたいと思います。これからオリンピックに目がけて、やっぱり福島第一、今、年間2万人の方にご覧いただきたいと思っているところです。それを重ねていく上で、見ていただいたことが逆にデメリットになっては意味がないものですから、ぜひそれを参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松永対策監 ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

蜂須賀委員。

○蜂須賀大熊町商工会会長 質問ではありません。今回出席者、代理の方がたくさんおります。代理の方は手を挙げてはいけないのでしょうか。

○松永対策監 そんなことはございません。代理の方でもご発言をいただきたいと思っております。

○蜂須賀大熊町商工会会長 ぜひ私は代理で来ている方々のご意見、町の代表として来ていただいていると思いますので、町の人からのご意見を、代理の方からのご意見をいただきたいと思っております。

指名しますか。山本君、浪江町の。

○山本浪江町総務課長 すみません、浪江町の総務課長の山本と申します。

それでは、ご指名いただきましたので、まずですが、3号機の燃料の取り出しの関係でちょっとお伺いしたかったのが、燃料のデブリの状況が余りよくわからない状況の中で、3号機そのものについての燃料の取り出しの時期については前回の見直し以降変わらないということだと思うのですね。結局、燃料のデブリの状況が燃料の取り出しのほうには影響しないという考えでいいのでしょうか。

結局、燃料のデブリの状況が余りわからなくても、3号機の燃料の取り出しに影響がないということで考えていいのかという点と、あともう一点なのですが、これもちょっとはつきりわからないのですけれども、新設サブドレンの水位の関係で、赤で表示された6つのポイントだけ水位計の設定に誤りがあったと書いてあるのですが、新設の部分としてこの赤い部分以外にも204とか205とか206とか207とか、多分この数字が大きいやつについては全部新設

だと思っておりますけれども、この6カ所だけ水位計の設定に誤りがあって、それ以後の新設の水位計には設定に誤りがなかったという理解でいいのでしょうか。その辺だけ教えていただきたいと思っております。

○松永対策監 では、増田CDO、お願いします。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。

1つ目のご質問ですが、デブリ燃料の取り出しに関しましては、今ロードマップ上は初号機のデブリ燃料の取り出し開始を2021年という言い方になっていまして、どのプラントというのがまだ決まっています。そこが、今、山本さんがおっしゃった燃料の状況がわからないのというところがそこにつながってきていると思っております。1号、2号、3号とも正直言って溶け落ちた燃料がどういう状況にあるかまだわかりません。なので、これをもう少し見きわめることと、あとどのプラントがアクセスしやすいかというのも、デブリ燃料の状況に加えて、建物の中に人が入りやすいかとか、入りやすい場所が仕事しやすい場所かどうかというのいろいろ出てくると思っております。なので、その辺をしっかり見きわめるというのが必要になってきますので、そこをまずやった後、どのプラントから取り出すというのを決めていきます。ですので、取り出し方法の確定をすることまでに、どのプラントでというのを大体もくろみをつけて、方法を確定し、その後、最初の号機の取り出しを2021年ごろスタートできるように準備をしていくということになると思っております。残念ながら、まだおっしゃるとおり3号に限らず2号も1号も溶け落ちた燃料がどこにどう散らばっているかわかっていませんので、その見きわめからスタートをするということになります。それが1つ目でございます。

2つ目は、ご指摘のとおりでございます。200番台、この3桁の、ごめんなさい、さっきのサブドレン、資料4別添の資料をちょっとご覧いただきたいのですが、もともとあったサブドレン、これは震災前からあったものは2桁までの数字のものでございまして、2桁までの数字のものも震災のときに壊れてしまったり、瓦れきが入って使えなくなったりというのがある、地下水を何とか一生懸命くみ上げたいというのがあって新たな井戸を掘り続けてきました。それが3桁の数字のものでございます。その中で今回の作業が一連続いたのがこの赤く描いたところでして、200番台、新設といいながら、今回の一連の作業に関係ない場所はしっかりと仕事できていたということになります。ということで、水準を間違ったので共通要因的にこの6カ所に悪さが出たということになりました。

以上でございます。

○松永対策監 ありがとうございます。

ほかに、代理の方でも。

○比良井 原子力発電所事故収束対応室長 ちょっといいですか。増田CDOにちょっとお願いしたいのですが、今のご質問は、今答えていただいたのですが、燃料の取り出しのほうは大丈夫かというところについて、3号機の燃料の取り出しについて……

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント デブリではなくて使用済燃料。

○比良井 原子力発電所事故収束対応室長 使用済燃料ですね。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント すみません、間違えました。

○比良井 原子力発電所事故収束対応室長 そこだけすみません、多分そこをお聞きになりたかったのかなと思います。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 申しわけありません。頭が使用済燃料よりデブリ燃料にいていまして、すみませんでした。

使用済燃料のほうは4ページをご覧いただきたいと思います。すみません。

3号機に関しては、今、ちょっと先ほども申し上げた小名浜のほうで、この上に載せるべき橋桁のようなものを全てつくり終わっています。あとは持ち込んでセットするというところが残っているだけです。そして、燃料取扱機と天井クレーンという中に入れる機械類ももう既に横浜のほうででき上がっていまして、船に載せて持ってくる段階まで来ています。持ってきてそれも据えつけるだけということで、こちらは特段周りの状況に影響されずに仕事ができるようになりましたので、載せてセットすればオーケーだと思っています。

その後に使用済燃料を取り出すのは来年の夏ぐらいになると思っていますが、実際にそこから先は、まだプールの中に瓦れきが、大きな瓦れきは取りましたけれども、小さいコンクリートとか瓦れきが入っています。なので、燃料をあまりいい加減に持ち上げてしまって、その瓦れきがかんで、ひっかかって動かなくなってしまうとか、あるいは使用済燃料の被覆管に穴があいてしまうということになると、これは非常に大きな問題になりますので、そこを非常に注意深くやる必要があります。それは4号機で我々実績を積みまして、経験しましたので、4号機で得られた教訓などを使って慎重にできるというふうに自信を持っているところはありますので、そこを使いながら3号の使用済燃料は出していきたいというふうに思

っています。

○山本浪江町総務課長 すみません、確認したかったのが、結局4号機についてはデブリがなくて順調に取り出しができたのですけれども、3号機についてデブリの状況がちょっとわかってきた段階であって、燃料の取り出しが順調にうまくいくのかというのが、来年度からですね、その辺がちょっと質問したかったところでした。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント すみません、デブリという言葉の意味をちょっと私が履き違えたのかもしれませんが。4号機は確かに溶け落ちた燃料はなかったのので、仕事は人が上に上ってできました。3号は溶け落ちた燃料があるので、余り長い時間人が上にいられないので、遠隔操作でやろうと思っています。ただ、プールの中にコンクリートの瓦れきがいっぱい入っているという意味では3号も4号も同じ状況にありますので、燃料を取り出すときの注意深さというのは同じようにやればできるとしています。

なので、3号と4号の溶け落ちた燃料があるかないかの違いは、仕事を遠隔操作でやるか、その上に乗かってできたかというところの違いになりまして、今は3号機は遠隔操作でやる。そして、その遠隔操作のための練習は既に工場で何回もやらせてもらっていますので、そこについても何とかうまくできるだろうというふうには思っています。あとは、完全に上れないわけではなくて、何か故障が起こったときには上に人が上がって仕事ができるというくらいの線量まで低減は進んでいます。すみません、ちょっと理解が進まなくて申しわけありませんでした。

○松永対策監 山名理事長からお答えもありますので、ご説明いただきます。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 山名でございます。山本さんのご質問に対して、増田CDOの説明に少し補足させていただきます。

ご懸念の話は、原子炉の中で溶けて固まっている燃料デブリの問題と、屋上にある使用済燃料貯蔵プールにある使用済燃料の取り出しの問題の2つの関係の話であるかというふうに伺いました。

まず、基本的にご理解いただきたいのは、原子炉の中で溶けて固まっている燃料デブリの扱いと屋上の使用済燃料プールの使用済燃料の扱いは、まず全く別のものであるという考えをしていただいて結構であると思います。

といいますのは、使用済燃料プールにある燃料の取り出しというのは通常の原子力発電所でも行うような作業で、貯蔵されている使用済燃料をプールの上から遠隔の装置を用いて取



り出すという作業でありまして、燃料デブリ自身は原子炉の中で固まっておりますから、一区画区切られた別などところにあるものですから、燃料のデブリの状況によって使用済燃料を屋上から出すことに大きな影響はないと、つまり分けた作業として進められるものであるというふうに考えております。

大事なことは、私どものリスクの分析でも、使用済燃料というのは屋上にあってなかなか人が近づけないものなので、真っ先に取り組むべき重要なリスク源だというふうに考えておるのです。ですから、3号機でも屋上の環境整備をして、なるべく早く使用済燃料を取り出す遠隔装置をつけて、予定どおり18年度には使用済燃料の取り出しを開始しようとしている。燃料デブリについては、まだまだ原子炉の中の状況の点検が必要ですから、それを粛々とやっていって、ロードマップ上では2021年に、燃料デブリの取り出しを21年にどれかの号機からスタートしようという計画で今検討が進んでいるということでございますので、使用済燃料の取り出しの話と燃料デブリのことは今は少し分離してお考えいただきたいというふうに思います。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

山本さん、よろしいでしょうか。

○木野廃・汚染水対策現地事務所参事官 対策監、すみません、ちょっと1点補足を。

増田さんの説明で、サブドレンの話、山本課長からのご質問でありましたけれども、この3桁台って、最初に掘ったときから、またこの赤いところは口径を拡充して新たに掘り直しているのですね。最初20センチぐらいの口径だったものを1メートルぐらいの口径に拡充して新たに掘り直したのがことしの3月とかで、運用開始が4月なのです。逆に204番とか205番とか206番はまだ新しく掘り直していない細い径の井戸のままです。したがって、逆にこの赤い6個は、掘り直して口径を太くして運用開始したときに水位の設定を間違ってしまったということでございます。補足です。すみません。

○松永対策監 山本総務課長、よろしゅうございますか。

○山本浪江町総務課長 ありがとうございます。

○松永対策監 他にいかがでしょうか。

金田副町長、どうぞ。

○金田双葉町副町長 双葉町です。

ちょっと今の点からまずもう一回だけ確認なのですが、そうすると、この204、205はそう

いったのも含めて総点検をする必要もなく、そこは可能性として同じような水位逆転のことはあり得ないということによろしいのですかね。

○木野廃炉・汚染水対策現地事務所参事官 点検も終わっておりますので、水位は間違っていないことは確認しております。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 水位はしっかり点検はしました。

○金田双葉町副町長 わかりました。

ちょっと別な話で、双葉町のほうも今はまだ全町避難、避難指示が出ている状況で、先ほど西本さんのほうから、そういった戻られた立場でやはり廃炉に対する不安、双葉町の場合は、やっと今月の15日に帰還困難区域の中においても今後5年程度で避難指示解除を目指す環境整備を進めていくということで、特定復興再生拠点ということで国のほうに認定をいただきました。ただし、やはり町民の方々とこういった今後の町の復興に対していろいろと意見交換する中で、どうしても原発立地町として廃炉と隣り合わせの中で、本当に復興、帰町というものがなし遂げられるのですかという声はやはり多く出ております。我々としても着実な廃炉という、廃炉作業を着実に進めていくということが町の復興の大前提ですということで、町長のほうからも町民の方に対して説明をしているところで、やはり今回のような、これまでも幾つかございましたが、今回のサブドレンにしても、やはりヒューマンエラーなのかと、計器の誤り等ではなく。ですので、こういったところは改めて組織として再発防止策等を徹底していただきたいと思えます。

やはりコミュニケーション、そういった町民の方々のやはり不安を取り除いていくためにはコミュニケーションは非常に大事になってまいります。先ほど話していた固体廃棄物貯蔵庫、こういったものもこれから双葉の敷地内にも増設ということで、我々も当然廃炉に向けて必要な施設ということで了解のほうはさせていただいていますが、ぜひともこういった貯蔵施設に、先ほどご説明ありましたが、今後こういったものがどれだけの、それなりに線量の高いものも含めて入ってはくるけれども、しっかりこのような施設で管理保管をしていくのだといったところも、ぜひともその時点時点において町民の方々に発信できるような仕組みというのを考えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○松永対策監 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

大熊町の石田さん。

○石田大熊町副町長 先ほど瓦れきと蜂須賀委員言いましたが、実は除染土壌ということで、ある報道で何が違反だということについて説明がありましたら、フレコンバッグに入ったのがまずいというような、本来は金属ドラム缶に入れるものをフレコンバッグに入れていたというふうな報道がありました。

そうしますと、除染して今フレコンバッグが町内にいっぱいありますので、それはいいのかというふうな話も実はあったのですね。震災当時そういうふうな話がありまして、法律が変わって、前は100ベクレルというようなところがあったと思うのですが、それが変わって、今はフレコンバッグでオフサイト関係はそれで進めているというところで、オンサイトでそういうふうな金属ドラム缶でなきゃアウトではないかというふうな話がありますと、我々としてもどういうふうな説明をしていかちょっと苦しくなるところがあるものですから、その辺の報道とか説明の仕方というのを、もうちょっと詳しくやっていただければと思いましたので、一言それを紹介させていただきますので。

○松永対策監 では、規制庁、お願いします。

○南山原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁、南山でございます。

ただいまのご指摘、我々もフレコンバッグという言葉もサイト外でも使っているということとは承知しておりますが、説明不十分な点がもしありましたら、今後ともきちっとした説明をさせていただこうと思っております。大変ありがとうございます。

○石田大熊町副町長 よろしくをお願いします。

○渡辺富岡町生活環境課長 富岡町の生活環境課の課長の渡辺と申します。

先ほどからありますけれども、サブドレンの件で私からちょっとご質問。というのは、たまたまこれは東京海上面の水位と小名浜ポイントの差が70センチ程度だということで、そういう形で逆流はしなかったのですけれども、水位が実際1メートル以上だったらば全て漏れ出したという形になったと思うのです。たまたま、これ多分海側のポイントとして小名浜ポイントって、多分海の海上関係の高さという形で小名浜ポイントって使っていると思うのです。陸上というのは、普通であれば東京海上面の平均水面の形で、その水位差があるということで調整した形であったと思うのですね。結果的に、これはヒューマンエラーというか単純的なミスというふうに私は認識しております。ですので、たまたまこういう形で70センチの差だから漏れなかったけれども、本来であれば、もっと差があつたらば漏れていた、それは認識していただきたいと。こういうことを、先ほどいろいろお話がありますけれども、全ての高さ関係は統一していただきたいと。総点検してもらいたいと。あと、水位計というの

は多分1つの井戸1カ所かな。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 2カ所、水位計2つついています。

○渡辺富岡町生活環境課長 ですね。だから、その機械というのは、壊れるというのは、故障するというのを前提でいてもらいたいと。定期的に直接確認するとか、そういう形もしっかりとっていただきたい。高さ関係は統一していただきたいという形で、同じことを繰り返さないようにしっかり対応していただきたいと思います。

あと、瓦れきの話も出ましたけれども、瓦れきの処理だけでなく、運搬とかそういうときには、風、台風とか、いろんな自然とかありますので、予期しない自然災害というのは多々ありますので、そういうものを踏まえてしっかり対応して、保管だけでないので、運搬もあるし撤去もあるし、そういう一連の流れを最大限の安全策をとって今後対処していただきたいと思います。

以上です。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。

確かに今回、この顛末からいうと、たまたまよかったというところは渡辺さんおっしゃるとおりだと思っていて、特に水位に関するものは、TP、OP、いずれにしるどこかにレベルをしっかりときちんと捉える必要があると思いますので、それを徹底してまいります。それを今回TPでやってまいります。やっぱりOPを使っていたというのは、過去建設のときからずっと使っていたものですから、全ての図面がそうだったのでやっぱり捨てがたいところがあって、そこに震災のときの70センチ地盤が沈下したというところが出てきましたので、水に対する影響は非常に大きく出ているものです。そこがちょっとしっかりと徹底できていなかったところがありますので、これはしっかりと徹底してまいります。レベルを統一します。

次の機械は故障するというところを前提に人間がしっかり見ろというところが、なかなかこれは難しいと思っています。やっぱり被曝が多くなる場所はどうしても機械に頼らざるを得ないところがあって、人間が行かないで済む場所は行かないようにしようというのが正直なところ今の根本の考え方にあります。ですから、やっぱり被曝をさせてでも見なくちゃいけないものなのか、何とか機械を2つ、3つつけることで乗り切っていくかというのは、すみません、これは我々やっぱり考えながら進めていきたいと思っていますので、全てが人に頼る

というふうにはちょっとできないというふうに今思っています。

3つ目の瓦れきの運搬と撤去は、これはおっしゃるとおりです。我々現場で働いている人もいっぱいいて、その間を瓦れきの作業車なども動いていきますので、やっぱり作業員への被曝を防ぐ意味でも、環境に与える影響も当然ですが、どちらの面でもやっぱり瓦れきとか物の運搬、高線量の物の運搬も含めてしっかりと管理する必要があります。これはしっかりと徹底してまいります。

以上です。ありがとうございます。

○大和田檜葉町副町長 檜葉町の副町長、大和田です。どうもご苦労さまです。

議論については出尽くしたかなと思うのですが、ご存じのように檜葉町は当然原発立地町でありまして、避難解除して2年たちました。来春をまた一つの帰町ということで町民に促しているときにこういったことがあるということは、本当に憤りを感じるところでありますよね。やはり長期的な廃炉に向けて工程どおりしっかりやってもらおうと、それに対して帰還が1年以上おくれる、これは仕方ないと思うのですね。しかしながら、町民が不安がっていることがまた起きたかということになると、これは町民の帰町にも影響します。しっかりとやっぱりこの安全対策については、再発防止についてはしっかりとお願いしたいと、国に対してもよろしくお願ひします。

○松永対策監 ありがとうございます。

続きまして、広野町の。

○本多広野町副町長 広野町でございます。

今般、双方向のコミュニケーションをしっかりとやっていくということは非常に重要なことなのかなと思ってございます。今年の7月にNDFさんのほうで、本町におきまして廃炉国際フォーラムということで一般住民の方向けに、住民の方も何がわからないのかわからないというような状況もございまして、一般の住民の方も交えて詳しく議論していただいたというような経過がございまして、引き続きこういったものをより拡充して取り組みをお願いしたいと思ひます。

それと、東電さんで、これまでさまざまに情報発信していただいていると思ひます。こういった紙の形で、住民配布向けのペーパーをつくっていただいたりですとか、あるいは動画配信していただいたりですとか、わかりやすい説明に努めていただいているのかなと思ひますが、これまでの情報発信の評価と、更にもっと踏み込んだ情報発信を丁寧にしていかなければならないのかなと思ひます。特に、さまざまなデータが示される場合があるのです

が、その数字の持つ意味というものが、なかなか分かりづらいというようなところもあるかなと思っていますので、そういったところをしっかりと丁寧に説明していただきたいなと思ってございますので、このことについて、何か今のところ具体的な方策とございますか、お考えがあればお伺いしたいなと思ってございます。これまでの情報発信の評価と今後の具体的な取り組みについてお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松永対策監 では、増田プレジデント。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。我々も今、資料、動画には大分力を入れていまして、今、本多さんおっしゃっていただいたところで、そこを見ていただいたのは本当にうれしく思っています。

やっぱり数字の持つ意味については、この間の600シーベルトの話ですとかから始まって、きょうのお話まさに数字に結びつくところがありますが、やっぱり大事にしくなくちゃいけないと思います。申しわけありません、本当にここら辺が我々の情報発信の仕方がどうもうまくできていないところで、今、我々社内でも広報の体制というのでしょうか、技術人と広報人というのがどうしてもやっぱりうまくつなげられないところがあったり、技術側が思っていることがうまく発信できなかつたり、違って理解されたりというところもあるので、技術と広報が一体となって、しかも東京も浜通りの我々のいる場所も福島を中心地も含めて一体となって報道できるような、あるいは皆さんにご説明できるような方向で組織をちょっと変えようというふうに思っています。そこをしっかりとやってまいります。

もう一つは、特に皆さんの帰還が始まってきましたので、やっぱり我々が作業をやっている様子というのが、皆さんから非常に気になるというところが私のところにもお話が届きます。特に地元の企業さんに作業をやっていただいたりするヤードというのですか、事務所を開いていただいたりしているので、あそこで何やっているのかよくわからない、不安だという声も伺っていますので、やっぱりそういうのは近隣の地元の方にしっかりとご説明するのも大事なかなと思っています。ぜひその辺は、この地域に行って説明してこいとおっしゃっていただければ我々喜んで参じますので、町の方のところへ何か心配があるぞというのが入りましたら、ぜひご指導いただければと思います。今までも、例えば広野町さんの中に企業さんにつくってもらった作業ヤードで大きなものをちょっと組み立てていたら、何かやっているのだけれども何やっているのだろうというのがお話ありまして、ご説明に伺ったこともございます。そういうところもしっかりやりながら、特に地元の方々がお戻りいただいて

いる中ですので、丁寧にやっていきたいと思います。

最後にもう一つだけ、我々今度「はいろみち」というような情報誌もつくって皆さんにお配りを始めていますが、これは我々が完全にノータッチにして若手にやらせてもらっています。やっぱり若手の感覚と震災以降に入った人間の感覚、これをちょっと大事にしたものもつくっていかないと、これからの人たちに受け入れていただけないのかなと思っていて、ちょっとそういった取り組みも始めました。今のところ評判よく見ていただいているようなので、なるべく我々が全てにちょっかいをかけるというのではなくて、そういったところはしっかりと逆に切り離して、何かいい発信ができないかというのをいろいろ模索していきたいと思っている一つの試みです。ぜひまた何かお気づきの点あれば、そこにもご指導いただければと思います。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

川俣町はよろしいですか。

○山田川俣町副町長 川俣町でございます。

私から2点、感じたことと、確認ですけれども、まず今回のサブドレンのトラブルについてですが、新聞報道なんかを見ますと、首長さんのコメントが載っている団体もありますので、そういった近隣の立地町の団体には速やかに伝達されたのかなと。片や、川俣町、唯一の県北地域でございます。その辺でやっぱり差があってはならないのではないかという思いがありますので、トラブルの際のしっかりとした伝達、どうあるべきかというのを改めて考えさせられました。当然先ほどの西本さんの意見にもあったとおり、国、東京電力の責任というのは当然あると思いますが、市町村としてもどういったことができるのかというのをしっかり考えていきたいと思いました。それが1点目です。

あと、もう一つは確認なのですが、小名浜ポイント、OPという説明ありましたが、資料に出てくるOP幾ら幾らという数値は、70センチの地盤沈下はもう補正した後なのかどうかという、基本的な部分を改めて教えていただければと思います。

以上です。

○増田東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 1つ目の件はしっかり徹底してまいります。

2つ目のものは、OPと書くときには、新OPという書き方をし、旧OPという書き方を

して、わかるようにさせていただいています。混乱がないようにしているつもりですので、どうぞよろしくをお願いします。

○松永対策監 続きまして、南相馬市はよろしゅうございますか。

○植松南相馬市復興企画部理事 南相馬市です。

南相馬市は、今年の7月12日に避難困難区域を除くエリアの区域解除を行ったところですが、その際、幾度となく住民説明会を開催したところです。その中で住民の皆様から、やはり廃炉がこれから30年、40年続く中で、そこに戻って住むということについて非常に不安を感じているというような切実な意見が出されたところです。

そのようなことから、昨年南相馬市民を対象にしました廃炉と汚染水に関する住民説明会、これを国、東電さんのご協力のもと開催をいたしているところでありまして、実はあす9月30日になりますけれども、資源エネルギー庁の木野参事官ほか山名理事長さん、そしてまた東電の皆様方のご出席をいただきながら鹿島区のほうで説明会を開催することになっております。6カ月後、また来年の3月には今度は原町区のほうでの開催ということで、やっぱり非常にこの廃炉、難しい言葉が並んでいて、住民の皆様、ちょっと理解できないというようなご意見もいただいておりますので、わかりやすい進め方、引き続きお願いしたいということで、説明会よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、我々行政、特に管理職、直に住民の皆様と接する場が多いということで、年に何回か、特に県外に避難されている住民の方々を対象に説明会を持っております。そうした中、我々管理職が廃炉について自分の目で見て、そして学んで、そしてそれを直接住民の避難されている皆様に説明すると、こういうことが重要であるというようなことから、昨年直接1Fの廃炉作業の現場を視察させていただいております。ことしも7月に市長ほか30名の管理職の職員が現場を視察させていただいておりますし、10月4日水曜日になりますか、今度は副市長、教育長ほか同じく30名程度の管理職が現場を視察しながら、まず自分の目でしっかり確認をしながら頭に入れて、そして避難されている皆様に、あるいは市民の皆様に説明をするということが非常に大切なのかなと思っております。

また、南相馬市独自にみなみそうまチャンネルであるとか災害FMございますので、情報を共有いただきながら、できるだけそうしたわかりやすい情報媒体を、市民の皆様に広く公報する、伝える手段もございますので、今後とも連携をとりながらコミュニケーション、双方向のコミュニケーションというのでしょうか、我々被災自治体も一緒になって取り組みを進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。



以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

では、いわき市の小川課長、お願いします。

○小川いわき市原子力対策課長 いわき市の原子力対策課でございます。

先ほどロードマップの見直しのところで、安全・安心を優先させて見直しをされたというところでお話があったところでございますけれども、今回サブドレンのほうで続けざまにトラブルが発生したということございまして、幸い大きな問題には至らなかったというところでございますが、これまで余りそういった大ごとにつながりそうなトラブルが発生しない期間がずっと、最初、初期のころはいろいろとトラブルありましたけれども、そういった大ごとにつながるようなトラブルがしばらく発生していなかった中、今回続けざまにサブドレンでのトラブルが発生したということで、非常に残念なところではございますけれども、東京電力さんのほうにはもう一度気を引き締めていただいて、今後こういったことが極力発生しないような形で作業のほうを進めていただければというふうに思います。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

それでは、ご発言いただいているので、大橋会長、何かございますでしょうか。

○大橋福島県農業協同組合中央会会長 私のほうから、皆さんからありましたように、風評に対してJAとしては大変気を使わせていただいて、その風評払拭対策についてはいろいろな形で対応していただいているということにつきましても感謝を申し上げたいと思います。

また、増田さんからもありましたように、本当に現場を私たちも見せていただきまして、大変この汚染水並びに廃棄物の対策については苦慮されているというふうに伺っております。私、前から申し上げましたとおり、フレコンバッグの各地域にそのまま保管されているということについての減量化をやはり早急に進めるべきだという形で申し上げてまいりました。しかし、やはり現地の皆さんがいる中で、私たち、こっこの県北のほうに住んでいると、なかなか現場のほうが見えていないことがありますので、余り言葉は述べさせていただけないというふうに思っております。

そんな中で、やはり10年かかると、まだまだ廃棄に対する技術革新ができていないというようにお言葉でありました。しかし、やはり減量化できる分野は、先ほどからもありましたように、フレコンバッグに対しては早急に対応していただけることが、ぜひお願いしたいというふうに思います。そんな形の中で、やはり双葉町さんのほうから許可を得られたとい

うことで、ここのタンク、廃棄汚染水、どこにあとふやすのかなというふうに私たちも現場を見せてもらったのですが、今説明があったとおり、双葉町さんのほうにお願いして、そこにまた置くことができるという話ではありますが、やはり少しでも減量化、それを早急に進めていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

まして、やはり先ほどからありましたとおり、コミュニケーションの強化という形でありまして、私どもも常に賠償問題で最後の問題点はそのコミュニケーションという形が出るわけでありますので、再度JAグループといたしましても東京電力にコミュニケーションの強化をお願いしたところでもありますので、その辺のところもよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

以上であります。

○松永対策監 ありがとうございます。

ちょっと予定の時間を超過していますけれども、まだご発言されていない鈴木専務、それから石井理事も。

○鈴木福島県漁業協同組合連合会専務理事 県漁連の鈴木でございます。

まず、ロードマップの改訂につきまして、液体廃棄物の方針ということで、今までどおり、従来どおりの方針、海洋への安易な放出は行わないということにつきましては、まずは私も安堵をしております。

また、先ほど、昨日のサブドレンの問題と8月2日の51番ピットでの水位低下の問題等々ございました。我々当初より廃炉に向けた作業の中で、水の重要性というのを当初からおっしゃられたことに対して、いろいろな面でのご協力をしてまいりました。地下水バイパスしかり、サブドレンの問題しかり、廃炉に向けてはどうしても水の管理が一番重要なのだということについてご指摘を受け、それに沿った協力もしてまいりました。そんな中で、この1カ月余りの間に同じような問題が発生したということについては非常に残念でありますし、早急に現状をしっかりと把握していただき、二度とこのようなことのないような対策を講じていただきたいと思います。まさに先ほどからお言葉出ていましたが、ヒューマンエラーであることについては間違いのないことというふうに認識しておりますので、東電さん、しっかりと管理をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○松永対策監 ありがとうございます。

それでは、石井理事、何かございますでしょうか。

○石井福島県商工会議所連合会常任幹事 では、1点だけですが、いろいろなこれからもミスが発生するのだと思いますけれども、そのミスの深刻度といいますか、それに向けた対応をしていただいて、やっぱりなるべく早く廃炉に向けた作業を全力でやっていただきたいというふうに思います。いろんなミスがあって、いろいろ新聞に出ますけれども、それがどの辺の深刻度なのかということをやって対応していただかないと、本来すべき作業がちょっとおくれるのでは困るかなと思いますので、その辺のところできっかりと作業を進めるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○松永対策監 ありがとうございます。

では、ちょっと山名理事長から。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 皆様方からのご意見が大体出たということで、少しお時間いただきまして、今議論をお聞きしまして2つ思いついたことがあるのですが、1つは、広野町のほうから私どもが開催した国際フォーラムのご紹介がありました。そのとき私ども1つの今までの取り組みで反省したことがございまして、それは地元の皆様が何を心配しておられるか、何がわからないことを心配しておられるかということをお私たちが自身がつかんでいなかったということをお反省しております。

福島フォーラムでは、ちょっと私、手元に持っておりますが、「ぼいすふるむふくしま」という冊子をまとめております。これは開沼博先生が福島各地を回って、皆さんが廃炉について何をご心配か、あるいはご不満を持っておられるかということをお拾い上げて並べた冊子です。つまり皆様が何を知りたいかというのを知るという作業をやっと私どもはスタートできました。ぜひ東京電力様にも、様ではございませんね、私ども東京電力と一体になって作業しておりますが、こういう地元の皆さんが本当に知りたいことが何かを知りに行く努力を一緒にやっていきたいというふうに思っております。こういうものが双方向対話の出発点であろうというふうに思っておりますので、ぜひそういう機会も頂戴できればと思うわけでございます。

それから、2つ目でございますが、これは東電と私ども、東電の経営をしっかりと見るという立場で私ども東電とやっておるわけですが、今のLCOの問題についてはこう考えております。

基準を今回間違えたということでございます。実は工学分野で過去の歴史を見ると、単位を間違えたとか、基準を間違えたとか、本来従うべき基準を忘れていたというトラブルとい

うのはいっぱいあるのですよ。これは一種のエンジニアリングの基本、単位を統一する、基準を統一する、決まっている基準のルールに従うというのは基本中の基本でございまして、実はそれができていないということを意味するのですね。これはいわゆる工学分野でいえば品質保証、品質管理という分野であって、これは原子力安全の基本でもあるわけです。決められたルール、決められた基準に従って、それを統一してやるということをやるということは、いろはのいの字に当たるものだというふうに思っております。

あえて申しますれば、これ実は東電とNDFというのは一体に動いておりますが、身内の中の批判的な部分をあえてここで話をする、これ自身が双方向の対話だと思っておりますので、増田さんには申し上げたいのですが、これは気を引き締めていただきたいと地元の切実な声ですよ。ですが、私は、これは気を引き締めるのは当たり前で、本来品質を管理する、守るという組織としての仕組みができていないのだというふうに思います。つまり工学的な取り組みとかエンジニアリングの取り組みとか、あるいはこういうようなオペレーションと設計上の情報の共有とか、恐らく組織的な整備がまだできていないのではないかとこう思うわけです。

これは、今まで事故に対して東電は実は必死でやってきたわけですよ。非常に難しい状態に何とか対応してきて、やっと今の安定な状態ができてきているというのが現実であります。しかし、これはあくまで危機的な状態に何とか対応するというで全力で尽くしてきたのが今の状態ですね。

ただ、残念なことに、もうそろそろその段階から、品質保証体制を固めるとか、エンジニアリングの組織的な体制を固めるとか、事業全体をプロジェクトとして成熟したものにしていくとか、そういう組織としてもっと成熟していく段階にまだ入り切っていない状態にあるのだと思います。その結果が今回のことでもあるし、実はここ一、二年、東電はエンジニアリングの失敗をまだ2つ、3つやっておるのです。やっぱりそういう組織的な弱さが出ているというふうに思うわけです。これは素直に反省して、やはり組織として強くなろうと、エンジニアリングのプロになろうと、あるいはプロジェクトのプロになろうという取り組みをぜひNDFと東電と一緒にやっていきませんか。そういう組織として、ああ、東電はちゃんとできる組織になったなと地元の皆さんに思っただくことが、この「ぼいすふろむふくしま」の声に応えるという多分最初のステップだというふうに思います。ぜひそういう組織として強くなるということを東電にもこの場であえてお願いしたいと思います。

以上です。

○松永対策監 ありがとうございます。

熱心にご意見頂戴いたしまして、しっかりと受けとめさせていただいて、私ども国としても、それから東京電力としても取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと時間、進行役の不手際で時間を大幅に超過してしまいまして恐縮でございます。本日の議題は以上となります。追加でご意見等ございましたら、会議終了後でも随時事務局までご連絡いただければ対応させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

最後に、武藤副大臣からお願いをいたします。

○武藤経済産業副大臣 改めて、きょう大変たくさんのご意見を賜ったことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。お忙しいのにも関わらず、ここまでご意見をいただいたのも、蜂須賀先生からのお話もあって、皆さんに広げていただきましたこと感謝申し上げたいと思います。

私自身は高木前議長から引き続いて先月にまだ任命をいただいたばかりで、本日初めてこの会議に出させていただきますけれども、特に今日は廃炉の工程見直しということでの皆さんへのロードマップのご説明をさせていただき、そして東電からは、ちょうどまだ昨日ということでの先月に引き続いての、今お話を聞くと人為的ということでもありますけれども、山名理事長からもいろいろお話をいただいたように、しっかりとこのロードマップの実行のためにも、そして今皆さんからおっしゃっていただいたように、帰還された方々が本当に安心して戻っていただける地域を早くつくっていかなくてはいけないという、そういう思いで私どももしっかりこれからも応援させていただければというふうに思います。東電でもしっかりそういう意味ではもう一度さらに見直しをしていただきながら、この工程をしっかりとできるようにぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、特にこのロードマップにおいて、今日もいろいろお話がありましたけれども、いわゆるコミュニケーションをどういうふうこれからやっていくかということは、先ほど鈴木副知事からもお話がございましたけれども、皆さんからの意見もあり、これを具体的にどうやって進めていくのかというのは大変大事な意義のあることでありますので、どうかひとつ今後ともまたいろいろ皆さんからのお知恵を拝借させていただきながら、しっかりと皆さん戻っていただけるように、皆さんのお力添えを改めてお願い申し上げたいと思います。

いずれにしても、きょうは本当にいろんなご意見をいただきました。

最後に、必ずこれは経済産業省の最大課題としてこれからもやらせていただきたいと思っ

ていますので、どうかひとつ今後ともよろしくお願ひ申し上げて、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○松永対策監 それでは、これもちまして第15回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたします。大変にありがとうございました。

なお、次回の日程につきましては、後日事務局からご連絡をさせていただきます。

プレスの皆様におかれましては、この後記者会見でございますので、引き続きこの部屋でお待ちいただければと思います。

どうもありがとうございました。